

新公立病院改革プランの概要

団体コード	212091
施設コード	01

日付: 2017/3/14

団体名	羽島市民病院																																																																														
プランの名称	新公立病院改革プラン																																																																														
策定日	平成 29 年 3 月 24 日																																																																														
対象期間	平成 29 年度 ~ 平成 32 年度																																																																														
病院の現状	病院名	羽島市民病院	現在の経営形態	公営企業法財務適用																																																																											
	所在地	岐阜県羽島市新生町3丁目246																																																																													
	病床数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計																																																																							
		一般・療養病床の病床機能	271			10		281																																																																							
診療科目	科目名	内科、総合内科、腎臓内科、血液内科、内分泌・糖尿病内科、リウマチ科、神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、精神科、小児科、外科、消化器外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産科、婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、臨床検査科、人工透析内科(計27科)					※一般・療養病床の合計数と一致すること																																																																								
(1) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化	① 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割(対象期間末における具体的な将来像)	岐阜県地域医療構想において、当院は、地理的に必須な二次救急医療、急性期医療を担う病院として位置づけられている ^{※1} 。居住地別新入院患者の経年調査によると、羽島市、海津市平田町、安八郡安八町・輪之内町、岐阜市柳津町からは、安定した強い入院需要がある。当院の診療圏における唯一の公立病院として救急機能・急性期機能を持つことで地域医療を守るという存在意義を果たす必要がある。救急機能・急性期機能に加え、地域に不足している回復期機能を担うべく、地域包括ケア病床76床を稼働させている ^{※2} 。さらに、診療所を中心として行われる在宅医療を支えるべく、在宅療養後方支援病院としても地域医療における役割を担っていく。																																																																													
	平成37年(2025年)における当該病院の具体的な将来像	外部統計調査 ^{※3} によると、平成37年度(2025年)には岐阜医療圏が医療需要のピークを迎えるとの予測データがある。当院は、本改革プランの期間である平成29年度から32年度を終了後、平成37年(2025年)においても、上記の役割を継続的に担うことが期待されていると考える。(4)経営形態の見直し欄に記載の通り、本改革プランの期間の3年目に当たる平成31年度における経常収支比率の計画に対する実績値によっては、当院の経営形態を見直すことも考えられるが、地域住民の生活基盤として必要不可欠な二次救急医療・急性期医療機能を持ち、地域に不足している回復期機能、及び在宅療養後方支援の機能を担う地域医療サービスの確保を優先する。																																																																													
	② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割	当院は地域医療のハブ病院として、地域との絆重視の医療サービスを提供していくことにより、羽島市及び診療圏の医療サービス需要に応えることを意識して病院運営の歩みを続けている。地域包括ケアシステムの構築に向けて、従来の活動以上に、他の医療機関はもとより、介護施設や保健センター、地域で在宅医療を支える診療所等との連携を図っていく必要があることを認識している。周囲の関係機関が、当院へ患者を紹介しやすい体制整備を従来以上に心がけ、これらの機関と共同で議論し、相互の行うべき施策を分担しながら、主治医・看護師・医療技術者・メディカルソーシャルワーカー・専門的医療事務職の顔が見え、安心して家族ぐるみでかかれる病院を目指す。																																																																													
③ 一般会計負担の考え方(繰出基準の概要)	地方公営企業繰り出し基準に関する総務省自治財務局長通知の考え方にに基づき、各項目を算定する。 1) 病院の建設改良に要する経費、2) リハビリテーション医療に要する経費、3) 救急医療の確保に要する経費、4) 高度医療に要する経費、5) 医師及び看護師等の研究研修に要する経費、6) 病院事業会計に係る共済追加費用の負担に要する経費、7) 公立病院改革の推進に要する経費、8) 医師確保対策に要する経費、9) 地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費、10) 地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費等																																																																														
④ 医療機能等指標に係る数値目標	<table border="1"> <tr> <td>1) 医療機能・医療品質に係るもの</td> <td>26年度(実績)</td> <td>27年度(実績)</td> <td>28年度</td> <td>29年度</td> <td>30年度</td> <td>31年度</td> <td>32年度</td> <td>備考</td> </tr> <tr> <td>紹介患者数(人)</td> <td>6,965</td> <td>6,983</td> <td>8,040</td> <td>8,400</td> <td>8,760</td> <td>9,000</td> <td>9,360</td> <td></td> </tr> <tr> <td>逆紹介患者数(人)</td> <td>7,354</td> <td>7,395</td> <td>8,400</td> <td>8,760</td> <td>9,000</td> <td>9,360</td> <td>9,600</td> <td></td> </tr> <tr> <td>救急入院患者数(人)</td> <td>1,856</td> <td>1,958</td> <td>1,960</td> <td>2,020</td> <td>2,070</td> <td>2,120</td> <td>2,180</td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち、救急車(人)</td> <td>713</td> <td>785</td> <td>780</td> <td>810</td> <td>830</td> <td>850</td> <td>880</td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち、救急車以外(人)</td> <td>1,143</td> <td>1,173</td> <td>1,180</td> <td>1,210</td> <td>1,240</td> <td>1,270</td> <td>1,300</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2) その他</td> <td>26年度(実績)</td> <td>27年度(実績)</td> <td>28年度</td> <td>29年度</td> <td>30年度</td> <td>31年度</td> <td>32年度</td> <td>備考</td> </tr> <tr> <td>市民公開講座参加者数(人)</td> <td>412</td> <td>660</td> <td>700</td> <td>740</td> <td>780</td> <td>820</td> <td>860</td> <td></td> </tr> </table>							1) 医療機能・医療品質に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考	紹介患者数(人)	6,965	6,983	8,040	8,400	8,760	9,000	9,360		逆紹介患者数(人)	7,354	7,395	8,400	8,760	9,000	9,360	9,600		救急入院患者数(人)	1,856	1,958	1,960	2,020	2,070	2,120	2,180		うち、救急車(人)	713	785	780	810	830	850	880		うち、救急車以外(人)	1,143	1,173	1,180	1,210	1,240	1,270	1,300		2) その他	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考	市民公開講座参加者数(人)	412	660	700	740	780	820	860	
1) 医療機能・医療品質に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考																																																																							
紹介患者数(人)	6,965	6,983	8,040	8,400	8,760	9,000	9,360																																																																								
逆紹介患者数(人)	7,354	7,395	8,400	8,760	9,000	9,360	9,600																																																																								
救急入院患者数(人)	1,856	1,958	1,960	2,020	2,070	2,120	2,180																																																																								
うち、救急車(人)	713	785	780	810	830	850	880																																																																								
うち、救急車以外(人)	1,143	1,173	1,180	1,210	1,240	1,270	1,300																																																																								
2) その他	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考																																																																							
市民公開講座参加者数(人)	412	660	700	740	780	820	860																																																																								
⑤ 住民の理解のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・新公立病院改革プランを一般市民に公表する ・委員会等を設置して新公立病院改革プランの点検・評価を適切に実施し、その結果を一般市民に公表する 																																																																														

① 経営指標に係る数値目標									
1) 収支改善に係るもの		26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
経常収支比率(%)		94.2%	93.9%	95.2%	99.9%	99.4%	99.8%	100.3%	
医業収支比率(%)		93.5%	92.3%	89.9%	91.5%	95.6%	97.0%	97.9%	
2) 経費削減に係るもの		26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
職員給与対医業収益比率(%)		61.2%	63.8%	68.2%	64.9%	61.8%	60.9%	60.6%	
材料費対医業収益比率(%)		20.4%	19.9%	18.9%	18.5%	18.4%	18.3%	18.1%	
時間外勤務時間数削減率(%)*4		0.0%	-7.7%	-3.3%	-5.0%	-6.6%	-8.3%	-9.9%	
3) 収入確保に係るもの		26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
病床利用率(%)*5		72.6%	75.6%	77.9%	80.1%	82.3%	84.1%	84.9%	
1日平均入院患者数(人)		197	205	211	217	223	228	230	
入院単価(円)		48,528	46,351	44,299	44,236	45,027	45,000	45,052	
1日平均外来患者数(人)		665	651	657	662	667	672	677	
外来単価(円)		10,637	10,678	10,026	10,060	10,809	10,853	10,897	
4) 経営の安定性に係るもの		26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
常勤医師数(人)*6		34	36	32	29	30	31	32	
常勤看護師数(人)*7		202	213	213	216	216	216	216	
看護師離職率(%)*8		6.9%	7.1%	7.5%	7.5%	7.5%	7.5%	7.5%	
上記数値目標設定の考え方									
新公立病院改革プランの(別紙1)収支計画を踏まえた数値目標設定をしている。									
② 経常収支比率に係る目標設定の考え方(対象期間中に経常黒字化が難しい場合の理由及び黒字化を目指す時期、その他目標設定の特例を採用した理由)		本改革プラン期間が終了する平成32年度末までに収支の均衡を目指す。当院では、平成26年12月から稼働病床を254床にまで増加し、稼働病床ベースでの病床利用率80%を上回って病院運営を行っている。稼働病床254床のうち、76床は回復期病床で2病棟を占め、継続的に90%を超過する高稼働の状況にある。下記③に示す、目標達成に向けた具体的な取組を通して収益効率の改善に向けて、病院全体を挙げた経営改善施策の実行により取り組む。							
③ 目標達成に向けた具体的な取組(どのような取組をどの時期に行うかについて、特に留意すべき事項も踏まえ記入)		民間の経営手法の導入	民間病院等経営経験のある外部人材としての民間人を雇用形態や契約形態に拘ることなく、柔軟な形態で登用、活用する。ここでの外部人材は特定の個人に限定することなく、複数人材もあり得るものとする。						
事業規模・事業形態の見直し		平成29年度から31年度にかけて、非常勤医師のみで診療を実施している外来診療科につき、地域での必要性和採算性の軸から存続可能性について客観的に評価し、十分に議論を行った上で、検討を加えるものとする。人口構成の変化や立地等の条件に基づく診療圏のニーズに合わせた病床機能、在宅医療支援機能の強化、その他新規の事業形態についても、必要性和採算性の軸から客観的に評価し、十分に議論を行った上で、検討を加えるものとする。							
経費削減・抑制対策		ジェネリック医薬品採用促進、薬品や診療材料の共同購入、職員へのコスト意識の徹底等の取り組みを継続して行う。新規設備投資については慎重に計画、実施し、現金支出、及び減価償却費の抑制に繋げる。業務効率化や労務管理の徹底による時間外勤務数の適正化により人件費の抑制にも取り組む。							
収入増加・確保対策		救急からの受け入れ、及び診療所からの紹介を通して一般病床入院患者増加を図り、地域包括ケア病床、一般病床共に90%以上の病床利用率を目指す。							
その他		看護人材育成・確保の積極支援による人材流出の阻止							
④ 新改革プラン対象期間中の各年度の収支計画等		別紙1記載							

(3)再編・ネットワーク化	当該公立病院の状況	<input type="checkbox"/> 施設の新設・建替等を行う予定がある <input type="checkbox"/> 病床利用率が特に低水準(過去3年間連続して70%未満) <input type="checkbox"/> 地域医療構想等を踏まえ医療機能の見直しを検討する必要がある	
	二次医療又は構想区域内の病院等配置の現況	岐阜県地域医療構想(p.33)によると、岐阜圏域は、岐阜大学医学部附属病院が県全体の急性期医療の中心的役割を担い、岐阜圏域の東西南北に急性期医療の中心的役割を担う病院が配置されている。当院は、地理的要因から急性期医療を担う病院として位置付けられていると同時に、羽鳥市の救急医療体制の確保を求められている。	
	当該病院に係る再編・ネットワーク化計画の概要	<時期>	<内容>
	(注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	平成32年度末まで	①岐阜県地域医療構想(p.34)において、岐阜圏域においては、中心的な急性期病院が地域医療連携推進法人制度の導入も視野に入れ、診療科、病床区分の棲み分け等を検討する研究会を設置するため、その動向を把握しつつ、必要な対応を行っていく ②①に基づき、再編・ネットワーク化への対応が生じる段階で、再編・ネットワーク化に係る会議体を設置するなど行う ③②が設置された段階で改めて検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる
(4)経営形態の見直し	経営形態の現況(該当箇所にて✓を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性(該当箇所にて✓を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要(注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容>
		平成32年度末まで	①新公立病院改革プラン検討委員会を立ち上げ、検討を行ったところ、現状の経営形態を維持したまま平成29年度から31年度までの3年間、各種経営改善活動に取り組むこととし、平成31年度の経常収支実績を持って、平成32年度以降の経営形態の見直しの是非を意思決定する ②平成29年度から30年度の決算状況を勘案し、必要が生じた場合には、各経営形態の選択肢につき、当院への適合性と実現可能性を具体的に研究することを目的とする専門会議体を羽鳥市役所に設置する ③②で記した専門会議体は、必要が生じた場合、平成31年度中に設置し、結論を平成32年度中に取りまとめることとする
(5)(都道府県以外記載)新改革プラン策定に関する都道府県からの助言や再編・ネットワーク化計画策定への都道府県の参画の状況	特に無し		
※点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	院外関係者も含めた新公立病院改革プランの点検及び評価を目的とする委員会にて、本改革プランに対する実績の評価を実施する。	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年2月頃	
	公表の方法	新公立病院改革プランに対する実績の点検及び評価結果を当院のホームページ上で公表する。	
その他特記事項	特に無し		

- *1 岐阜県地域医療構想 第2章 岐阜圏域における地域医療構想(p.30)から引用
- *2 平成28年8月から地域包括ケア病棟を増棟し、地域包括ケア病床76床とした
- *3 院内エルネス作成 二次医療圏データベース
- *4 平成26年度時間外勤務時間数実績を1とした減少率(%)
- *5 許可病床ベース
- *6 各年3月1日時点の数値
- *7 各年度4月1日時点、助産師、准看護師含む
- *8 日本看護協会の計算式に準ずる

(別紙1)

団体名 (病院名)	羽島市民病院
--------------	--------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

年度		年度							
		25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収	1. 医業収益 a	5,333	5,532	5,464	5,316	5,436	5,733	5,844	5,892
	(1) 料 金 収 入	5,142	5,352	5,300	5,135	5,256	5,550	5,661	5,709
	(2) そ の 他	191	180	163	181	180	183	183	183
	うち他会計負担金	150	139	124	144	140	144	144	144
	2. 医業外収益	248	274	304	511	736	454	408	408
	(1) 他会計負担金・補助金	199	216	241	445	673	391	345	345
	(2) 国(県)補助金	16	14	15	14	15	15	15	15
	(3) 長期前受金戻入	—	11	11	11	10	10	10	10
	(4) そ の 他	33	33	38	41	38	38	38	38
	経 常 収 益 (A)	5,581	5,806	5,768	5,827	6,172	6,187	6,252	6,300
入	1. 医業費用 b	5,824	5,916	5,920	5,915	5,943	5,999	6,023	6,021
	(1) 職 員 給 与 費 c	3,248	3,388	3,487	3,625	3,528	3,544	3,559	3,569
	(2) 材 料 費	1,146	1,131	1,090	1,002	1,008	1,057	1,067	1,066
	(3) 経 費	1,169	934	909	883	970	965	966	955
	(4) 減 価 償 却 費	234	437	405	378	380	396	398	394
	(5) そ の 他	28	26	29	26	57	37	33	36
	2. 医業外費用	176	248	222	205	237	226	239	262
	(1) 支 払 利 息	47	47	43	46	38	34	31	28
	(2) そ の 他	129	201	179	159	199	192	208	234
	経 常 費 用 (B)	6,001	6,164	6,141	6,120	6,181	6,225	6,263	6,283
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	-420	-357	-374	-293	-9	-38	-11	17	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	4	196	255	250	—	—	—	—
	2. 特 別 損 失 (E)	62	1,457	57	56	20	20	20	20
	特別損益(D)-(E) (F)	-59	-1,261	198	194	-20	-20	-20	-20
純 損 益 (C)+(F)	-478	-1,619	-176	-99	-29	-58	-31	-3	
不良債務	累 積 欠 損 金 (G)	-2,110	-3,713	-3,888	-3,987	-4,017	-4,074	-4,105	-4,108
	流 動 資 産 (ア)	1,293	937	954	1,078	1,034	910	961	1,048
	流 動 負 債 (イ)	340	823	824	847	972	865	864	836
	うち一時借入金	—	—	—	—	—	—	—	—
	翌年度繰越財源(ウ)	—	—	—	—	—	—	—	—
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)	—	—	—	—	—	—	—	—	
不良債務 差引 [(イ)-(エ)]-(ア)-(ウ) (オ)	-952	-114	-130	-231	-62	-45	-97	-212	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	93.0	94.2	93.9	95.2	99.9	99.4	99.8	100.3	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	▲ 17.9	▲ 2.1	▲ 2.4	▲ 4.3	▲ 1.1	▲ 0.8	▲ 1.7	▲ 3.6	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	91.6	93.5	92.3	89.9	91.5	95.6	97.0	97.9	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{c}{a} \times 100$	60.9	61.2	63.8	68.2	64.9	61.8	60.9	60.6	
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	-952	-599	-624	-642	-595	-179	-234	-351	
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	▲ 17.9	▲ 10.8	▲ 11.4	▲ 12.1	▲ 10.9	▲ 3.1	▲ 4.0	▲ 5.9	
病 床 利 用 率	70.1	72.6	75.6	77.9	80.1	82.3	84.1	84.9	

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収 入	1. 企業債	-	-	-	-	-	-	-	-
	2. 他会計出資金	53	103	95	107	109	105	101	102
	3. 他会計負担金	1	-	-	-	-	-	-	-
	4. 他会計借入金	-	-	-	-	-	-	-	-
	5. 他会計補助金	-	-	-	-	-	-	-	-
	6. 国(県)補助金	-	-	-	-	-	-	-	-
	7. その他	-	3	1	-	-	-	-	-
	収入計 (a)	54	106	96	107	109	105	101	102
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	-	-	-	-	-	-	-	-
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	-	-	-	-	-	-	-	-
純計(a)-(b)+(c) (A)	54	106	96	107	109	105	101	102	
支 出	1. 建設改良費	145	268	193	197	268	327	275	266
	2. 企業債償還金	132	135	138	141	144	139	134	137
	3. 他会計長期借入金返還金	-	100	-	-	100	100	-	-
	4. その他	11	9	10	6	8	8	8	8
支出計 (B)	288	512	341	345	521	575	417	411	
差引不足額 (B)-(A) (C)	234	405	245	238	412	469	316	309	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	234	405	245	238	412	469	316	309
	2. 利益剰余金処分量	-	-	-	-	-	-	-	-
	3. 繰越工事資金	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	234	405	245	238	412	469	316	309	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	-	-	-	-	-	-	-	-	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	-	-	-	-	-	-	-	-	
実質財源不足額 (E)-(F)	-	-	-	-	-	-	-	-	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収益的収支	(0) 349	(0) 355	(250) 615	(250) 839	(186) 813	(0) 535	(0) 489	(0) 489
資本的収支	(0) 54	(0) 103	(0) 95	(0) 107	(0) 109	(0) 105	(0) 101	(0) 102
合計	(0) 403	(0) 459	(250) 710	(250) 946	(186) 922	(0) 640	(0) 590	(0) 591

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。